



嬉泉の新聞 第74号 2016年（平成28年）10月発行
発行＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋1-30-9（〒156-0055）TEL 03-3426-2323
<http://www.kisenfukushi.com> E-mail: kisen@kisenfukushi.com

改正発達障害者支援法の意義

発達障害の支援を考える議員連盟事務局長 衆議院議員 高木 美智代



改正発達障害者支援法が本年5月、全会一致で成立しました。ご尽力下さった「嬉泉」はじめ関係者の方々に心から御礼申し上げます。

2005年4月施行から10年が経過し、私自身も、このままでは発達障がい者に対する適切な支援が遅れてしまうという危機感を持っておりましたが、「発達障害の支援を考える議員連盟」（以下議連）でも是非改正をとの機運が盛り上がりました。

議連には全国会議員の約4分の1にあたる約180名が参加しています。往々にして議員立法は一部の政党が反対をして結局最後には崩れて不成立となることもあるため、所属議員のご意見をしっかり承って成立させるのが私の議連事務局長としての役割だと考えていました。議連では7回にわたり各団体からのヒアリングを行い、さらに実務的なワーキングチーム（中根康弘衆院議員、山本博司参院議員、高木）を作り、関係省庁や関係団体代表も入って頂き、12回集中的に丁寧な議論を重ねました。

その結果、関係者の皆様から安堵のお声をいただき、前事務局長の福島豊前衆院議員からも「大役ご苦労様でした」と寄せていただきました。本当にやらせていただいていたよかったですと思っています。

ここまでの流れができたのも、故石井哲夫先生が、政権交代があっても自閉症の勉強会だけはやってくださいとおっしゃってくださったからこそと思っています。

さて、今回の改正のポイントですが、まず障がい者への差別をなくし、社会参加を促す国連の「障害者権利条約」の考え方をふまえたこの10年間の障がい者政策の歩みがしっかりと受け止められたということです。日常生活をおくる上で妨げとなる「社会的障壁」の除去を支援の柱とし、いわゆる社会モデルを強調した定義に転換したことに大きな意味があり、これが一丁目一番地ではないでしょうか。

そして、発達障がいの気付きの段階から高齢期までの切れ目のない一貫した支援のための情報共有や手法の研究も重要なポイントです。特に、就学や就労等のつなぎ目のところでは、タテの連携として関係機関が情報を共有しながら地域で見守り、ヨコの連携として、教育、福祉、医療、労働などの各分野の行政をはじめとする関係機関がスムーズに連携することも明記しました。

そしてご家族への支援として、これまでの本人の育成に関わるものだけではなく、ご家族の方たちの悩みについても対応することや、家族が互いに支え合う（ペアレントメンター）ための支援などができるよう支援対象を拡大しました。

また、発達障害者支援地域協議会を都道府県と

政令市に設置し、司法、行政、事業者、家族の代表がそれぞれの地域の福祉基盤整備について協議し、連携を強化することで自分たちの地域の支援体制を作り上げていくことになります。それと並行して、発達障害者支援センターの強化についても検討を進めることが不可欠で、東京では（社福）嬉泉1か所がその役割を担っていますが、より身近で相談を受けられるようエリアごとに支援センターを増設することができるようになりました。

今回の法改正は、段階も多岐にわたり、省庁全般に及ぶ作業でしたが、粘り強く丁寧な議論を重ねたことで必要な改正内容について盛り込めたと自負しています。今後も改正法が着実に実行できるよう注視しながら、育てていきたいと思っています。



この10年間で、国民の約9割が、「発達障がい」を認識するようになりました。しかし、自閉症、ADHD、アスペルガーなど個々の障

がい特性への理解を深めていかなければ、支援にはつながりません。例えば今回トゥレット症候群や吃音など発達障がいの定義に含まれていたのに周知・理解が進んでいなかった個々の障害について、理解啓発を次のステップとしたいと考えています。ICD（国際疾病分類）- 11への改訂、さらに特別支援教育の在り方などの動きについても注視していきます。

軽度の知的障がいの方への支援の在り方についても、専門家からご提案を受けました。その実態自体もよくわからないことも多いのですが、今後は発達障がいに近接する課題として考えていかなければならないと考えます。知的障がいを伴わない発達障がいをお持ちの方たちや軽度の知的障害の方たちの困窮について、（トスカの）山崎センター長からも実情を伺ったところですが、障害基礎年金の受給要件の狭間の人たちへの支援の問題は重要です。相談支援からその先の生活支援につなげ

ていくのは難しいということについては私も認識しています。現場にサービスが届くことが大事ですので、どこまで広げることができるか、研究してみたいと思います。

今回の改正で、「司法手続きにおける配慮」を盛り込み、司法の分野をクローズアップした点も評価をいただいています。警察、検察でも個々の特性の理解を深め、さらに認識を広げ深めるための教育・研修を充実させていきます。それに関連して、少年院を出た後の社会復帰やその後の見守りを制度化することも必要でしょう。ひとりの人間として尊重され、受け入れられる温かい場作りが急務です。障がい福祉部署と県警の連携システムを作った地域もあると聞きました。素晴らしいですね。こうしたシステムが広がれば、知らない、分からないから怖いと排除されることのない社会になっていくと思います。

法改正を実効性あるものにするための予算の確保については、厳しい財政状況下ですが、障がい者の方々の安心と活躍のために、議連で力を合わせて取り組んでまいります。

最後になりますが、社会モデルの理念に基づく支援の実現には、支え手の方たちの力が重要です。福祉人材の確保や適正な処遇に向けて、さらに頑張ってください。そして、発達障がいのある方たちが、お一人お一人の能力や個性を発揮できる豊かな人生を築けるよう、この流れを強化していきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。



（インタビューより構成しました）

第38回嬉泉祭りバザー報告

平成28年2月28日(日)、『嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦』に於いて、第38回嬉泉祭りバザーが開催されました。雨のイメージが多いバザーではありますが、今年は、稀に見る晴天に恵まれ、例年以上の賑わいになりました。

バザーの目的は「自主財源の確保」と「地域交流」、そして、「職員研修」の3つです。その中で、「自主財源の確保」に関しては、今年は例年通りに取り組むのではなく、新たな取り組みをしていこうと考えました。

まず初めに取り組んだことは、職員への意識付けです。具体的な売上目標を設定し、職員がその目標を意識して取り組めるように働きかけました。

全体の売上目標と各コーナー別の売上目標を数字として出すことで、目標達成に向けて、どうすれば良いのかと各コーナーの責任者が主体的になって考えていきました。献品コーナーでは、近年、売り物になる品が減ってきているのが現状です。品数だけでなく、目玉になる品も減ってきています。そのような状況の中でどうすれば売上目標に到達出来るのか。毎年、多くの企業から

献品のご協力を頂いていますが、今年は職員にも声を掛け、職員が自分の家から何か売れる物はないかと聞き集めて少しでも品数を増やしていく努力をしました。また、売り場の配置にも工夫を凝らし、お客様が買い求めやすいようにと考えていきました。次に手芸コーナーでは、お客様のニーズをリサーチし、どんな商品なら買って頂けるのかなど考えていきました。さらに、次年度に向けて、お客様へのアンケートを試みました。

食堂コーナーでは、メニューや販売開始の時間などと、例年通りではなく、お客様の視点で考えて少しでも早く食べられるように用意したり、昼食として満足いくメニューを揃えたりしました。

地域交流のコーナーにおいては、集客の為に、袖ヶ浦市の協力を得て、市のゆるキャラであるガウラ君による子ども達や地域の方々の触れ合いも行いました。

子どもコーナーも例年以上に趣向を凝らして、一つ一つのゲームにアイデアを凝らして楽しめるようにしました。さらに、宣伝にも力を入れていきました。各職員から意見を聞き、宣伝する時期の見直しや、チラシの部数の見直しを行いました。

駐車場コーナーでも、駐車場に案内するだけでなく、手持ちの看板を作ったり、宣伝も兼ねていくようにしました。

微々たる取り組みではありましたが、一つの目標に向かって職員が一致団結出来たように感じます。当日は天気に恵まれたことも幸いし、千名を超える方々にご来場頂き、例年以上の賑わいとなり、全てのコーナーで昨年を上回る売上となりました。

そして、毎年のことではありますが、今年も多くのボランティアの方々が参加して下さい、嬉泉の職員と一緒にバザーを盛り上げて下さいました。また、後援会の皆様をはじめ、ご協力頂きました関係者の皆様へ、紙面をお借りして御礼申し上げます。(総務 村上 悠)



新規事業所

宇奈根なごやか園分園と
送迎保育ステーション

今年九月一日に宇奈根なごやか園の分園(『なごやか園分園成城(シロクマ)・〇〇二歳児を対象)を小田急線成城学園前駅より徒歩五分以内にある住友生命ビルの一階にて開園させました。

この分園に併設した形で行う送迎保育ステーションは、世田谷区としては初めての取り組みで、分園の一室を拠点に、法人が運営する宇奈根なごやか園・すこやか園クジラ等へバスで送迎する事業となっております。平成二九年四月一日に開園の予定です。

送迎保育ステーション事業は、待機児が多く保育需要の高い地域と保育需要の低い地域との格差を埋めるだけでなく、保育所の空き定員の解消、入園希望保育園の選択肢の拡大等、これまでの保育園運営や保育園利用における様々な課題を解消する可能性が期待されており、世田谷区にとっても待機児解消のモデル事業として大きな期待を寄せています。

(宇奈根なごやか園 園長 坂田明)

第31回自閉症実践療育セミナー開催報告

社会福祉法人嬉泉主催、東京都共催による、第31回自閉症実践療育セミナーが、6月25日全社協・灘尾ホールにて開催されました。

今回は「自閉症の人への支援を考える」自己実現を支える支援とは」をテーマに、午前中は講演、午後から座談会を行いました。講演は、東田直樹さんより「自閉症の僕の七転び八起き」、続いて母親の東田美紀さんより「我が子の可能性を信じる子育て」についてお話をいただきました。

午後からは、「自己実現を支える支援について考える」をテーマに、山崎晃資氏（臨床児童精神医学研究所所長）座長、シンポジスト、五十嵐康郎氏（全国自閉症者施設協議会会長）、梅田真理氏（宮城学院女子大学教授・元独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）、日詰正文氏（厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児発達障害者支援室発達障害対策専門官）による座談会を行いました。

各シンポジストからの発表と座長のまとめの後、会場からの質問、意見交換がありました。シンポジストの発表と座長まとめについて、紙面

の都合により抜粋にてお伝えします。

座談会

「自己実現を支える支援について考える」（座長・山崎晃資氏）

シンポジストより

発表者・五十嵐康郎氏（全国自閉症者施設協議会会長）

私は45年前に、滝乃川学園で重い知的障害を伴う自閉症児を担当し、指導や訓練の前にごく当たり前の暮らしを保障することが大切だと考えて、施設内の撤廃や生活見直し等に取り組みしました。

第一回自閉症実践療育セミナーに参加し、故石井哲夫先生から、行動修正にのみに主眼を置くのではなく、利用者への共感と理解を目指し、人生の価値を利用者の成長発達の道筋から捉えること、全面的に許容するのではなく、情緒的交流や課題の交換を通して、発達を支援することの大切さを学びました。

私は、自立を目標にして、時には厳しい訓練や指導もしていましたが、石井哲夫先生から子どもがその気にならなければ変わらない、子ども自身の気持ちが変わらなければ、発達

はないということを学びました。

利用者の課題や行動のみを取り上げる視点からは自閉症や障害の重さが限界になりますが、行動障害が改善しないのは支援者の課題であり、支援者の気持ちや態度、関わり方を検証するという視点を持つことで無限の可能性が開けることに気付きました。

本人の人生や生きがいを大切にし、本人の気持ちや意思を尊重して、自己実現を目指す。道は必ず開けると信じて投げ出さないで愛情をもって向き合うことが大切です。支援を他人に引き継ぐ日がくることを意識することも大切なことだと思います。

大分で東田直樹さんの講演があり、「支援者に伝えたいことは何ですか」との質問に、彼は「自分の支援を振り返ってください」と答えました。支援者として肝に銘ずべき言葉だと思います。

自閉症の子ども達への支援で必ず育ててほしいもの、それは信頼関係であり、人と折り合いをつける力です。これはどんなに障害が重くても、親や援助者の関わり方次第で、必ず育ちますし、人として最も大切なことだと思います。

自分の全てを受け止めてもらえる経験をする、大切なのは一人でもいいからどのくらい深く愛された

かだと思います。

自閉症療育とは、「人として敬意をもって接すること」、「この一語に尽きるのではないかと考えています。

発表者・梅田真理氏（宮城学院女子大学教授・元独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

自己実現に大事なものは一貫した支援であり、それは診断名で考えるのではなく、一人一人についてどんなことが将来的に必要で、どんな大人になるのかを踏まえた指導支援を展開していくべきだと考えています。

自閉症の子は小さな頃から積み重ねが大事です。私自身、適切な支援を受けないまま大学まで来た方と出会って、ああこの人たちは今まで一回も真剣に自分と向き合ってくれた大人と出会わないまま来てしまったのだと思いました。でも二十歳過ぎてもう一回やり直すのは並大抵のことではありません。

どんな子も、得意なことは絶対ありますし、作れます。小さな頃から「これが得意なんだね」と接してあげると、そのことが得意になっていきます。そして、助けてもらいたい経験や積み重ねること、子どもたちが困ったときに助けてと言えようようにしていけたらいいと考えています。

助け合える地域を作っていくことも大事なことです。東日本大震災の後の調査を行った際、地域の方たちの声かけに家族が救われたというお話したくさん伺いました。子ども達が地域の方と関わって、活躍できる役割をみつけていくこともすごく大事なことでと思っています。ゴミ拾いでも、草取りでも一緒に参加できるようにするというのはいいのではないのでしょうか。

支援を「つなぐ」ために大切にしたいこととして、先生方に思っていたきたいのは、学校はいずれ卒業し、自分はそばからいなくなるということですね。ですから、子どもたち、あるいは親御さんが学校以外に頼れる場所を学校にいるうちから確保しておいてください。保護者の方も、学校の先生方と連携し、上手に組織を使っていたきたいと思っています。

進む道を選ぶのは、障害がある子だけでなく、本来はどの子にとっても大事なことです。きちんと生活できるような力をその子のレベルに応じて、身につけさせる。子どもの良さを見つけ、その良さを大事にして、どの子も自分にあった、自分が納得できる道にすすんでいけるような支援、それが、自己実現に繋がっているのではないかと考えています。

発表者…日詰正文氏（厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児発達障害者支援室発達障害対策専門官）

「自己実現」で思い浮かぶ三人を紹介します。

一人目はK君（男性）。高1で自閉症の診断を受け、「自分の必要とする支援」を見つけて行かれた方です。高3の時に、自分が「自習時間のクラス内のざわつきを回避した方がよい」ことを校内で理解してもらうために、校内外の関係者に協力を依頼する会議を自ら企画しました。その後の就職やボランティア活動などでもK君は「自分の必要とする支援」を周囲に伝える技に磨きをかけ、私が担当していた県の発達障害者支援体制整備委員会でも「個別支援ファイルは、思春期以降には家族ではなく当事者本人が書き込み、管理できるようにすべき」と提案をしてくださいました。

二人目はシンポジウムで一緒にしたAさん（女性）です。片付けの苦手な方で、家族から人格否定されるような言葉を毎日言われる中でイライラを募らせ、ある日に子どもに暴力をふるってしまったことから相談ルートにつながりAD／HD診断を受けた方です。診断を受けてから自分の特性に理解を深め、「無理し

てやろうとすると、自分はイライラをためてしまい、子どもがかわいいと思えなくなってしまう。だから今は、週のうち調子の良い二日ぐらいに片付けをがんばっています。他の日は無理しません」と、自分とつきあう極上の加減を見つけられていました。

三人目は若い友人のT君（男性）です。彼は、AD／HDの診断を受けた医師からのアドバイスを実際の暮らしの中でも実行していました。たとえば、授業中に「ぼー」とした時、用に水筒にお茶を入れて学校に持参し、必要なときに先生に許可を求めて飲んでいました。

クラスメイトの反応を見た担任がクラスメイト全員にも授業中に「ぼー」とした時、対策を考えるような機会を作り、結局T君がいてくれたおかげで、クラスメイト全員が「ぼー」とした時、対策を見つけれました。もう誰も文句を言いません。それ以降、彼は「先生、こういうことをやりたいけど、クラスのみんなにも聞いてもらえますか」と言うそうです。

発達障害のある「自分」を否定的にとらえず前向きに生きる、これが私の考える「自己実現」の姿です。

座長まとめ…山崎晃資氏

五十嵐さんのお話を伺って、指導者は自分の指導が正しいと思いつまらず、反省して工夫して、そして、当事者の方々からの意見をよく聞いて対応することが非常に重要なことだと思います。残念なことに精神医療の現状では、マニュアル化がどんどんと進んできており、私自身危惧しているところもあります。

また、学校教育の在り方について、梅田さんのお話には、私も非常に共感するところがありました。一人一人のお子さんの心の問題、悩みを見極めて、その人にとって本当に大切な指導をどこまでできるのか、常に点検しながら進めることが大切です。それから日詰さんのお話からは、多様な対応が必要であること、社会的障壁を除去しなければならぬということを強く感じました。

発達障害者支援法の改正に向けて検討が始まった頃、故石井哲夫先生と、何とか「社会的障壁の除去」という文言を法律に入れられないかと議論していたことを思い出しました。

本当の意味で発達障害者支援法が機能していくように、支援に関わる人々の養成・育成が、非常に重要であると思われます。

平成27年度社会福祉法人嬉泉事業報告

1. 法人全体

(1) 新規事業

①袖ヶ浦の地域生活支援センターたのしみにおける児童発達支援事業「ヒツジ・グループ」を基盤に10月から「児童発達支援センターヒツジ」を新たに袖ヶ浦の敷地内に設置し事業を開始した。

②袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園は、袖ヶ浦市から管理者として指定を受けて運営を開始した。

(2) 研修体制の充実

前年度に引き続き運営体制の合理化に向けた管理システムの拡充、職員の資質の向上を目指して研修体制の充実を図ってきた。各事業所のトップマネジメントを担う立場の園長会メンバー（園長、副園長、園長補佐等）への研修の機会を設けた。

(3) 事業執行体制の整備

法人業務の具体的な執行における検討と意思決定を行うために全事業拠点の場長が参集する「場長会」を毎月定例的に会合を実施した。

また、場長会の下に法人業務、特に各事業拠点を超えて実施する必要がある業務を遂行する機能として「経営戦略局」「研究啓発局」「本部事務局」の3局を設置し、業務に当たった。

(4) 苦情解決実績

・嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 2件
・板橋区立赤塚福祉園 2件

(5) 第三者評価受審事業所

・袖ヶ浦のびろ学園
・袖ヶ浦ひかりの学園
・大田区立こども発達センターわかばの家（単独通所）
・大田区立こども発達センターわかばの家（親子通所）
・清瀬市子どもの発達支援交流センター（とことこ）

2. 各事業拠点報告

(1) 「子どもの生活研究所」の療育部門

めばえ学園は、利用者数が減少していたため、安全管理と療育の質を低下させないことを前提として利用人数を増加させていくことに努めた。

おおらか学園はそれまで別に運営してきた分室それぞれを本園に統合し一体的な運営を行った。

児童デイサービスよろこびは利用人数の減少していることもあり、また地域での一定の役割は果たしたと考え、児童デイサービスよろこびを27年度末に廃止とした。

こぐま学園は、26年度より保護者の協力・理解を得て運営方針を変更する一方新たなニーズへの対応を行った。

相談支援事業所は、めばえ学園・おおらか学園の利用者だけでなく、他事業所の利用者の計画相談など積極的に実施した。

東京都発達障害者支援センターは、相談支援とともに区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた活動に力点を置き運営した。また東京都から法人へ委託された「発達障害者相談支援スキルアップ事業」の責任企画運営を行った。

(2) 「子どもの生活研究所」保育部門

すこやか本園（ゾウ）、分園（クジラ・キリン）、宇奈根なこやか園は、法人の保育部門として共通の基盤づくりに努めた。

すこやか園（分園を含む）、宇奈根なこやか園、すこやか広場や障害児通園施設めばえ学園は、交流を図る場をつくり、子ども達が様々な経験をする事ができるように工夫した。

また、地域に開かれた家族への子育て支援や近くの老人施設や学校との関係を持ち世代間交流を図った。

保護者との関わりに関しては、保護者に園と家庭が協力しながら「ともに子育てをしていく」という園の

基本的な姿勢への理解に努めた。

保育の目標は、子どもが自発的・意欲的に友達や保育者と関わることによって相互の信頼関係を結び、それを土台として、様々な体験を通して受容的交流理論の基本的な考えに基づいた保育を行う。『主体的に行動する子ども』『遅く自分の力を働かせる子ども』『人を思いやる豊かな心を持つ子ども』を育てることを目標とした。

(3) 「セタック」世田谷区発達障害相談・療育

世田谷区発達障害相談・療育センターが中心となり、子育てステーション烏山・桜新町、及び成城・梅丘発達相談室が連携を取りながら、発達障害児への相談・療育・地域支援を推進し、年々利用者が拡大し、地域支援事業もその種類や量が増大してきている。

引き続き学校教育との連携に力を入れ、区と協働して教育委員会との連携をはかり、教員の研修会や事例検討会で小中学校に出向いて活動する機会を多く得た。

世田谷区との関係は、平成29年度の指定委託に向けたスケジュールの概要が提示され、平成28年度に5月に公募、8月に指定事業者決定される見通しとなった。

療育部門（鳥山・桜新町発達相談室含む）と、相談・地域支援部門（梅丘・成城発達相談室含む）に分けて別の事業者に委託予定とのことと、本法人は相談・地域支援部門に応募する予定である。

（4）嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

袖ヶ浦のびろ学園では、東京都からの入所利用が減少してきており、千葉県からの利用者が過半数を占めるなど利用者の構成が変化してきているが、その療育支援機能の専門性を活かして、強度行動障害への対応などの利用ニーズに積極的に応えた。袖ヶ浦ひかりの学園では、前年度から近隣地域に在宅の利用者の日中活動ニーズに応える「きずなグループ」を編成し、生活介護事業の拡充に努めた。

地域生活支援センターたのしみは、10月から場所を下新田に移転し、児童発達支援センターを開始した。

袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園は、新たに運営を開始したが、引き続き利用された利用者及び保護者からは概ね好評をいただき、スムーズな滑り出しとなった。

（5）板橋区立赤塚福祉園

デイセンターきらら（生活介護事業）、ワークセンターはばたき（就労

継続支援B型事業）、赤塚ホーム（緊急保護事業）からなっている。

指定管理者独自事業として、延長サービス実施に加え、土曜日開園を3回実施した。

生活介護事業においては、医療的ケアに関わる事故が発生したが、これを契機に運営体制の改善を図った。

就労継続支援B型事業においては、他福祉園との共同受注に加え、ラスク作業や受注作業等での法人内事業所との連携が定着した。

緊急保護事業については、通常の利用に加え、介護者の高齢化に伴う急な入院等、緊急を要する要請に応じた利用が多く、職員の確保にあたっては、福祉園全体の協力体制により対応した。

地域との関係においては、地域行事にも積極的に参加し、より密接な交流を進めることができた。その結果、地域のオープンスペースでの展示販売の機会を得ることができた。

区との関係については、引き続き指定管理者として指定された。

（6）清瀬市子どもの発達支援・交流センター

相談・療育、地域支援を実施している。「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、法人が長年にわたり

培ってきた実績に基づく理念「受容的交流理論」や、現スーパージョイン体制の下に心身の発達に遅れや偏りのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つ子どもとの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることを目的とし運営を行った。

対象となる本人や家族だけではなく、その方を取り巻く関係者への支援をする等、地域の支援力の向上に努めると共に、相談・療育・支援の場の提供だけではなく、地域療育の拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加をしながら運営に努めた。

（7）大田区立子ども発達センターわかばの家

心身の発達に遅れや偏りのある就学前の幼児とその保護者を対象に早期からの支援を行う機関である。3年間の一部業務委託期間を経て、本年度4月から全面業務委託となった。

従来の療育事業に加え、区が直営で行っていた「相談支援事業」「地域支援事業」（幼稚園・保育園への訪問・相談支援、こども発達支援講演会の開催等）を行った。相談件数が増加してきているが、相談から療育の流れを一体的に行うことで、なるべく必要に応じた支援を効率的に提供で

きるよう柔軟な運営に努めた。

併せて、相談件数の増加と共に療育事業の利用者の増加、幼稚園・保育園からの援助要請の増加等、ニーズが増大してきていることへの対応について、区に問題提起を行った。

バザー開催のお知らせ

第52回 嬉泉バザー

日時 平成28年10月30日（日） 午前10時～午後2時
場所 子どもの生活研究所
住所 東京都世田谷区船橋1-30-9
お問合せ 03-3426-2323（月～金の9:00～18:00）

物品販売コーナー、食べ物コーナー、ゲームコーナー、法人・学園の紹介、アトリエAUTOSの展示など、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

第39回 嬉泉祭りバザー

日時 平成29年2月26日（日） 午前10時～午後3時
場所 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦（袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、地域生活支援センターたのしみ）
住所 千葉県袖ヶ浦市新田1680
お問い合わせ 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 0438-62-9121（月～金の9:00～18:00）

○バザー出品物の寄付を募集中○

寄付していただける方はご連絡下さい。なお古い物や壊れている物などは、引き取りできない場合があります。

資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

勘定科目			予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	48,391,000	48,013,052	377,948
		保育事業収入	444,620,000	450,805,483	△ 6,185,483
		就労支援事業収入	14,800,000	14,701,806	98,194
		障害福祉サービス等事業収入	1,945,977,104	1,958,362,186	△ 12,385,082
		相談事業収入	8,100,000	8,439,648	△ 339,648
		利用料収入	4,010,000	4,300,690	△ 290,690
		借入金利息補助金収入	779,000	774,480	4,520
		経常経費寄附金収入	63,200,000	63,759,290	△ 559,290
		受取利息配当金収入	377,700	198,416	179,284
		その他の収入	47,295,000	50,774,642	△ 3,479,642
		事業活動収入計 (1)	2,577,549,804	2,600,129,693	△ 22,579,889
		支出	人件費支出	2,096,879,627	2,046,696,485
	事業費支出		221,169,300	199,805,961	21,363,339
	事務費支出		291,506,871	269,401,531	22,105,340
	就労支援事業支出		14,800,000	14,701,799	98,201
	支払利息支出		2,902,300	2,865,600	36,700
	事業活動支出計 (2)		2,627,258,098	2,533,471,376	93,786,722
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 49,708,294	66,658,317	△ 116,366,611
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	5,418,000	5,418,000	0
		施設整備等寄附金収入	1,512,000	1,512,000	0
		施設整備等収入計 (4)	6,930,000	6,930,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	15,365,000	15,265,000	100,000
		固定資産取得支出	10,380,934	10,133,315	247,619
		施設整備等支出計 (5)	25,745,934	25,398,315	347,619
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 18,815,934	△ 18,468,315	△ 347,619
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	55,961,900	55,961,900	0
		拠点区分間繰入金収入	18,524,930	0	18,524,930
		サービス区分間繰入金収入	55,480,683	0	55,480,683
		その他の活動による収入	2,000,000	0	2,000,000
		その他の活動収入計 (7)	131,967,513	55,961,900	76,005,613
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	20,006,000	20,004,000	2,000
		積立資産支出	17,783,230	17,783,230	0
		拠点区分間繰入金支出	18,524,930	0	18,524,930
		サービス区分間繰入金支出	56,430,683	0	56,430,683
		その他の活動による支出	11,654,798	11,654,798	0
		その他の活動支出計 (8)	124,399,641	49,442,028	74,957,613
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		7,567,872	6,519,872	1,048,000
	予備費支出 (10)		0	0	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 60,956,356	54,709,874	△ 115,666,230	
前期末支払資金残高 (12)		391,806,170	391,806,170	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		330,849,814	446,516,044	△ 115,666,230	

事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

勘定科目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	48,013,052	0	48,013,052
		保育事業収益	450,805,483	0	450,805,483
		就労支援事業収益	14,701,806	0	14,701,806
		障害福祉サービス等事業収益	1,958,362,186	0	1,958,362,186
		相談事業収益	8,439,648	0	8,439,648
		利用料収益	4,300,690	0	4,300,690
		経常経費寄附金収益	63,759,290	0	63,759,290
		その他の収益	48,792,132	0	48,792,132
		サービス活動収益計 (1)	2,597,174,287	0	2,597,174,287
	費用	人件費	2,048,017,815	0	2,048,017,815
		事業費	199,805,961	0	199,805,961
		事務費	269,401,531	0	269,401,531
		就労支援事業費用	14,701,799	0	14,701,799
減価償却費		90,048,731	0	90,048,731	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 37,859,703	0	△ 37,859,703	
サービス活動費用計 (2)		2,584,116,134	0	2,584,116,134	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		13,058,153	0	13,058,153	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	774,480	0	774,480
		受取利息配当金収益	198,416	0	198,416
		その他のサービス活動外収益	1,982,510	0	1,982,510
		サービス活動外収益計 (4)	2,955,406	0	2,955,406
	費用	支払利息	2,865,600	0	2,865,600
		サービス活動外費用計 (5)	2,865,600	0	2,865,600
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		89,806	0	89,806
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		13,147,959	0	13,147,959	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	5,418,000	0	5,418,000
		施設整備等寄附金収益	1,512,000	0	1,512,000
		拠点区分間固定資産移管収益	68,291,213	0	68,291,213
		特別収益計 (8)	75,221,213	0	75,221,213
	費用	固定資産売却損・処分損	11,882	0	11,882
		国庫補助金等特別積立金積立額	3,072,460	0	3,072,460
		拠点区分間固定資産移管費用	68,291,213	0	68,291,213
		その他の特別損失	11,654,798	0	11,654,798
		特別費用計 (9)	83,030,353	0	83,030,353
		特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 7,809,140	0	△ 7,809,140
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		5,338,819	0	5,338,819	
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額 (12)		489,605,653	0	489,605,653	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		494,944,472	0	494,944,472	
基本金取崩額 (14)		0	0	0	
その他の積立金取崩額 (15)		39,500,000	0	39,500,000	
その他の積立金積立額 (16)		0	0	0	
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		534,444,472	0	534,444,472	

※会計基準移行初年度のため、前年度決算額の記載なし。

貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉
平成28年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	654,635,333	0	654,635,333	流動負債	208,119,289	0	208,119,289
現金預金	357,665,406	0	357,665,406	事業未払金	198,125,281	0	198,125,281
事業未収金	294,480,196	0	294,480,196	預り金	131,010	0	131,010
前払金	1,831,111	0	1,831,111	職員預り金	9,847,998	0	9,847,998
事業区分間貸付金	0	0		前受金	15,000	0	15,000
その他の流動資産	658,620	0	658,620	事業区分間借入金	0	0	0
固定資産	1,861,084,150	0	1,861,084,150	固定負債	152,442,591	0	152,442,591
基本財産	1,552,979,329	0	1,552,979,329	設備資金借入金	80,877,500	0	80,877,500
土地	599,214,036	0	599,214,036	長期運営資金借入金	67,495,000	0	67,495,000
建物	953,765,293	0	953,765,293	退職給付引当金	4,070,091	0	4,070,091
その他の固定資産	308,104,821	0	308,104,821	負債の部合計	360,561,880	0	360,561,880
土地	170,741,375	0	170,741,375	純資産の部			
建物	45,197,881	0	45,197,881	基本金	1,111,718,279	0	1,111,718,279
構築物	420,831	0	420,831	国庫補助金等特別積立金	444,994,852	0	444,994,852
機械及び装置	371,672	0	371,672	その他の積立金	64,000,000	0	64,000,000
車輛運搬具	4,419,232	0	4,419,232	人件費積立金	36,000,000	0	36,000,000
器具及び備品	15,492,563	0	15,492,563	備品等購入積立金	8,000,000	0	8,000,000
権利	98,176	0	98,176	保育所施設・設備整備積立金	20,000,000	0	20,000,000
投資有価証券	3,293,000	0	3,293,000	次期繰越活動増減差額	534,444,472	0	534,444,472
退職給付引当資産	4,070,091	0	4,070,091	(うち当期活動増減差額)	5,338,819	0	5,338,819
その他の積立資産	64,000,000	0	64,000,000	純資産の部合計	2,155,157,603	0	2,155,157,603
資産の部合計	2,515,719,483	0	2,515,719,483	負債及び純資産の部合計	2,515,719,483	0	2,515,719,483

脚注 1. 減価償却費の累計額 2,044,754,403 円 (うち当期減価償却額 90,048,731 円)
2. 徴収不能引当金の額 0 円
3. 移行時特別積立預金の積立不足額 0 円